

2020年度第2回(通算第43回)理事会(臨時)議事録
一般財団法人国際法学会

1. 日 時：2020年6月27日(土)14時より

2. 場 所：Zoomにより実施

3. 出席者：

理事19名中19名

以下の出席者はWEBシステムZOOMにより参加した。

(新代表理事) 兼原敦子

(理事) 明石欽司

(理事) 新井京

(理事) 石田淳

(理事) 植木俊哉

(理事) 小畑郁

(理事) 玉田大

(理事) 都留康子

(理事) 寺谷広司

(理事) 西谷祐子

(理事) 西村弓

(理事) 濱本正太郎

(理事) 濱本幸也

(理事) 早川眞一郎

(理事) 古谷修一

(理事) 森肇志

(理事) 森川幸一

(理事) 森田章夫

(理事) 山田哲也

(監事) 佐野寛

(監事) 真山全

(陪席) 浅田正彦(選挙管理委員長)

(事務局) 前田直子、加藤陽

4. 議事要旨

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第94条第2項に基づき理事および監事の全員の同意により、招集手続を経ることなく、理事会が開催された。

開催に先立ち、出席理事および監事の全員の同意により森川理事が議長となった。最初に、定款第41条第1項及び第2項に基づき定足数が確認され、議決に加わることのできない議長を除く18名の理事が参加していることから、議決に加わることのできる理事18名の過半数(9名)以上が出席していることが確認された。

1) 報告事項

1 2020年度第1回(通算第23回)評議員会(定時)に関する件

議長の森川理事より、6月13日を議決日とする電磁式会合により、2020年度第1回(通算第23回)評議員会(定時評議員会)が開催され、2019(令和元)年度事業報告・決算、および2019(令和元)年度公益目的支出計画実施報告書が承認され、新評議員、新理事、新監事が正式に選任されたことが報告された。

2 会員数現況に関する件

事務局より、会員数現況の報告が次の通りになされた。理事会前の会員数は869名であ

り、その内訳は一般 754、学生 71、名誉 38、特別 3、終身 1、維持 2(6 月 17 日現在)である。今回は名誉会員 1 名退会希望、会費滞納者 7 名除籍があり、現在、会員総数は 861 名である。この他、学生会員から一般会員への異動が 3 名あったため、この結果、会員の内訳は一般 752、学生 66、名誉 37、特別 3、終身 1、維持 2 となった。なお、新たに 4 名の方の名誉会員推薦が第 2 号議案として提出されており、それが承認されれば、会員の内訳が変更される(一般 748、学生 66、名誉 41、特別 3、終身 1、維持 2)。

2) 議決事項

第 1 号議案 代表理事の選定に関する件

代表理事の選定に関する申し合わせ 2 項により、定足数を確認された。同項によると、「理事の過半数の出席」を必要とし、現在 19 名の理事が参加していることから、理事 19 名の過半数 10 名以上が出席していることが確認された。2020 年 5 月 24 日開催の 2020 年度第 1 回理事会において改定された同申し合わせ 7 項に基づき、同理事会が郵便投票の実施を決定し、同申し合わせ 8 項に基づき設置された選挙管理委員会より、同申し合わせ 9 項に基づく郵便投票の結果が提出された。これによれば兼原敦子理事が理事の過半数の票を獲得しているため、同申し合わせ 4 項にしたがって、定款 28 条 2 項に基づき、兼原理事を代表理事に選定することを提案された。異議がなかったため、議決された。

【議決事項】

定款第 2 8 条第 2 項に基づき、兼原敦子理事を代表理事として選定する。

第 2 号議案の議事に先立って、出席理事および監事の全員の同意により、選出された兼原新代表理事が議長となることが承認された。

第 2 号議案 名誉会員・名誉理事の推薦・承認に関する件

兼原代表理事より、名誉理事の推薦・承認について、元・前理事監事のうち、いかなる役職にも就いていない吾郷眞一、山影進会員を名誉会員として、また、元・前代表理事でいかなる役職にも就いていない薬師寺公夫会員、浅田正彦会員を名誉会員・名誉理事として推薦したい旨が説明された。

定款第 4 1 条第 1 項及び第 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事 (1 8 名) の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

吾郷眞一、山影進会員を名誉会員として承認する。薬師寺公夫会員、浅田正彦会員を名誉会員・名誉理事として承認する。

第 3 号議案 2020 年度第 2 回 (通算第 24 回) 評議員会 (臨時) の召集に関する件

兼原代表理事より、2020 年度第 2 回評議員会招集について提案があり、定款第 41 条 1 項及び 2 項に基づき、議決に加わることのできない議長を除く、すべての理事 (18 名) の賛成により以下の通り議決された。

【議決事項】

定款第 19 条 2 項及び第 20 条 1 項に基づき、2020 年度第 2 回 (通算第 24 回) 評議員会 (臨時) を下記の日時、場所、及び目的で招集する。

開催日時：2020年7月26日（日）10時より

場 所：Zoomによる

報告事項：1 その他

議 案：第1号議案 評議員会会長の選任及び評議員会副会長の指名に関する件

第2号議案 その他

以上をもって議案の審議が終了したので、午後2時35分に本理事会を閉会した。

本日のWEBシステムZOOMを用いた理事会は、終始異状なく議題の審議を終了した。